

オンラインにより行われた場合の活動実績ポイントの取り扱いについて(重要)

各地でインターネットを使用した研修会や学術集会等が多数行われています。このようにオンラインにより行われた場合の活動実績ポイントについて、たくさんのお問い合わせをいただきましたので、教育認定委員会で検討した結果をご案内します。

●研修会をインターネットにより受講した場合

ライブ配信、または、オンデマンド配信により実施された研修会を受講した場合、活動実績ポイントになります。ただし、カウント方法については通常の場合と異なりますのでご注意ください。

・対象となる活動:活動 No.15~No.17(無料研修会の場合も対象になります)

・カウント方法:時間数・日数など配信時間に関わらず1研修会を1日とします。

(配信時間が 24 時間以上の場合でも1日とカウントします)

・証明書類:本人氏名が明記された修了証、本人氏名が明記された参加証、本人氏名が明記された領収書のいずれか(コピー可)。参加証や修了証あるいは領収書等の発行がされない場合は、主催者による証明をもらう(原本に限る)。(精神科認定看護師制度ガイドブックの記載どおり)

配信時間に関わらず1研修会を1日とカウントします

活動 No	内容	配点	カウント
15	精神科認定看護師を対象にした協会主催研修会	4	日
16	協会、支部主催研修会	3	日
17	他団体主催の医療保健福祉分野の研修会、事例検討会	2	日

●院内活動、研修会の講師、学会などの活動をインターネットにより実施した場合

・対象となる活動:活動 No.1~No.14、活動 No.18~活動 No.48

・カウント方法:通常どおりに実施した場合と同じ活動実績ポイントとなります。

・証明書類:精神科認定看護師制度ガイドブックに準じます。

●具体例

・当協会の無料 Web 学習動画「精神医療の歴史を学ぶ」を受講した場合

→活動 No.16 の活動実績ポイントになります。なお、活動実績ポイントとして申請する場合は、受講証明の発行手続きを必ず行ってください。

<無料 Web 学習動画の受講証明の発行手続き>

Web 研修会 (Cloud Campus) のサイトから申請してください(10 月公開予定)

・院内研修の講師として行動制限に関する講義をインターネットにより実施した場合

→活動 No.6 の活動実績ポイントになります。

・オンラインによる当協会の専門学術集会で筆頭研究者として看護研究を発表、学術集会にも参加した。

→活動 No.19、No.34 の活動実績ポイントになります。

・市民を対象にしたこころの健康に関する講演をインターネットにより実施した など

→活動 No.44 の活動実績ポイントになります。